

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3231542号
(U3231542)

(45) 発行日 令和3年4月8日(2021.4.8)

(24) 登録日 令和3年3月19日(2021.3.19)

(51) Int. Cl.

A4 1 D 13/11 (2006.01)

F 1

A4 1 D 13/11

Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2020-4243 (U2020-4243)

(22) 出願日 令和2年9月4日(2020.9.4)

新規性喪失の例外適用申請有り

(73) 実用新案権者 520381975

佐々木 正子

京都府京都市左京区北白川西町82-7、

リーガル京都北白川205

(72) 考案者 佐々木 正子

京都市左京区北白川西町82-7、リーガ

ル京都北白川205

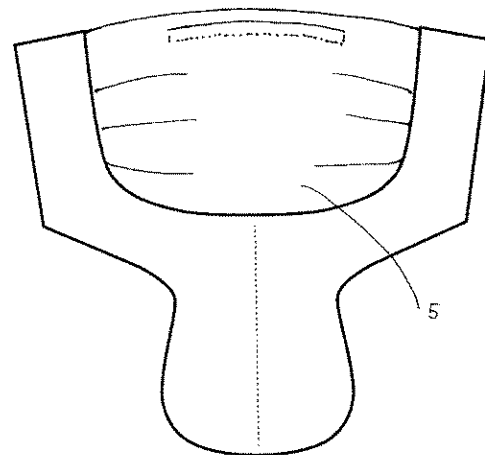
(54) 【考案の名称】手に持つマスク「テーブルマナー・マスク」

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】食事中の会話に便利な、耳にかけるのではない、手に持つマスクを提供する。

【解決手段】紙製または不織布のマスク5を中央下部に持ち手のついたY字型の紙枠にふくらみを持たせて固定し、持ち手中央の折り目の握り具合により調整し、顔の大きさにフィットさせる。収納にかさばらず、開けば立体的になる。外枠と持ち手部は一体で、地球環境に優しく、食事中の会話の度にマスクを耳にかけ直す煩わしさもなく、枠部の大きさやデザイン変化で子供から大人まで、また様々なシチュエーションに適合できる。安価な材料で使い捨てのため、衛生面からも安全で、飛沫拡散防止に効果があり、感染防止に役立つ。

【選択図】図3



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

手に持つ支持体の紙の枠に不織布、または紙製（抗菌）のマスクを接着し、従来の耳に掛けるマスクではなく、マスク下部中央に持ち手のある、手で持って口を覆う形態にする。また持ち手の構造により、顔の大きさにフィットさせるよう調整が出来、隙間なくぴったりと口元を被うことが出来る。たたむと平らになり、広げると立体的になる構造で、保存に場所をとらない。使い捨てであり衛生的である。食事中はマスクを外したままの人がほとんどである現状に対し、このことにより、食事の際の会話時に容易に口を覆い、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために飛沫拡散を防ぐ効果を高める。

【考案の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

本考案は手に持つ紙製の支持体の枠に不織布、または紙製（抗菌）などの、飛沫拡散防止効果のある素材のマスクを接着し、マスク下部の持ち手の中央に折り目があるため、手による力加減で顔に密着させることのできる形状・構造である。手で持って口を覆うマスクに関するものである。

【0002】

支持体は地球環境に問題を起こさない素材である紙製で、またマスクに使用されている99%ウイルスを通さない不織布など、効果が考えられる素材をマスク部に使用する。

【背景技術】

20

【0003】

近年のコロナ対策においては、食事の際、感染を防ぐためには、食べ物を口に入れる時にはマスクを外し、口に入れ終わると改めてマスクを耳にかけ直すという行為を繰り返し行なわなければならなかった。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

口に食べ物を入れる際は耳からマスクを外さなければならず、食べ物を口に入れ終わって会話をするためには再び耳にマスクをかけなくては感染が防げないが、いちいちこの行為の繰り返しは面倒なため、ほとんどの人々は一端食事を始めるとマスクをつけずに会話をしてしまう。このために会話時にマスクをしていないことで飛沫を飛ばし、感染拡大が起こる。これを面倒ではない装着によって改善しようとするものである。

30

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本考案は従来のマスクの構造的な既成概念を変えたところにある。マスクは耳に掛けるものというのが常識であったが、食事の時は外さないと食べ物を口に入れることが出来ず、ずっと耳にかけているわけにはいかない。また複数の人間による会食では、料理と共に会話を楽しむため、無言でいることは出来ない。食事でもマスクを外し会話時には再度マスクを着用することをずっと繰り返さなければならず、面倒で実行されなくなる。この手間のかかることを避けるために、手に持つマスクであれば、会話をしたいときにすぐに口を覆うことが容易で、会話時に口を覆っていることで飛沫を防ぎ、感染拡大を防止することが出来る。

40

【考案の効果】**【0006】**

このマスクを使用することによって複数の人々が集まる会食の場での飛沫拡散を防ぎ、会食時における新型コロナウイルスの飛沫感染防止対策に役立つ。

【図面の簡単な説明】**【0007】**

【図1】本考案の手に持つマスク「テーブルマナー・マスク」の支持体部分の正面平面図である。

50

【図 2】本考案の手に持つマスク「テーブルマナー・マスク」の正面全体図である。

【図 3】本考案の手に持つマスク「テーブルマナー・マスク」の不織布マスクを利用した場合の仕様正面図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

本考案は飲み物であれば立食時でも使用可能であるが、基本的にはテーブルで食事をするときに使用することを前提としている。折り目のある持ち手を、外側からつかみ、その力加減で大きな顔でも小さな顔でもフィットさせることが出来、口にぴったりと当て、隙間の無い状態で会話を楽しむ。食事が出ればマスクを離し、スプーン、フォーク、箸などで食べ物を口に入れ、またすぐにマスクで口を覆う。ナイフとフォーク等両手を使わなければならぬときはこのマスクをテーブル上に置く。いちいち耳に付ける必要が無いため使いたいときにすぐに使え、基本的には口に食べ物を入れるときのみマスクを外せば良いので、咀嚼時も会話時も口は覆われ、飛沫防止の効果は大きい。使い捨てであるので衛生的である。

【実施例】

【0009】

以下、添付図面に従って実施例を説明する。図 1 の 1 は本考案マスクの支持体部分で、枠と持ち手部分は一続きの紙製で、ボール紙のようなやや厚手のもの。使い捨てで衛生的である。枠上部の端 2 は両端を接合させる。また持ち手の中央外側に向けた折り目 3 が付いており、ポイントはこの両者の構造により、支持体はたためば平面、広げれば立体性を持つマスクとなる。形状は子供用から男性大人用まで大きさの調整と外枠自体の様々なデザインバリエーション変化、色彩の選択も可能で、枠や持ち手にロゴや装飾をほどこすことも出来、枠はマスクの外側に出すことも内側にすることもデザインに合わせて調整が出来き、様々なシチュエーションに適合する。持ち手の中央部 3 には外側に突出した折り目が付いている。この折り目によりマスクを平面的に折りたたみ、且つ顔の大きさに合わせてぴったりフィットするよう、つかみ具合の力で調節する機能を持つ。

【0010】

図 2 の 4 のマスク部は外枠と接着してあり、ウィルスカット 99% の不織布、また場合によって紙製（抗菌）のものを使用。装着時に唇から離れた空間を保持するために立体的な膨らみを持った構造に仕立てている。ロゴを入れたり装飾をつけることも可能である。枠はマスクの外側に出すことも内側にすることもデザインに合わせて調整が出来る。

【0011】

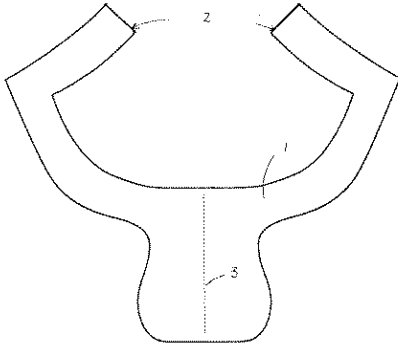
図 3 の 5 は不織布プリーツ加工などの上部にワイヤーの入ったマスクを利用する場合で、上部の縁は省いて、立体的な膨らみを持たせ、鼻にフィットさせる。

10

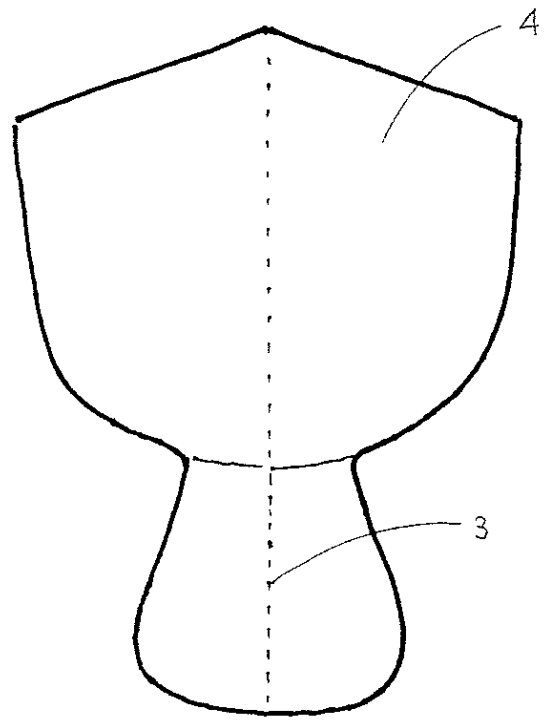
20

30

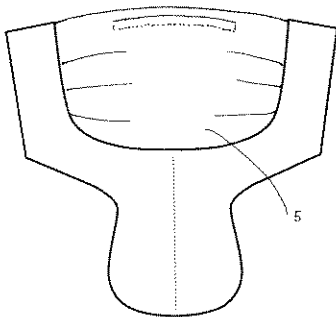
【図 1】



【図 2】



【図 3】



【手続補正書】

【提出日】令和3年1月4日(2021.1.4)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

紙製または不織布のマスクを中央下部に持ち手のついた Y 字型の紙枠にふくらみを持たせて固定し、持ち手中央の折り目の握り具合により調整し、顔の大きさにフィットさせることのできるテーブルマナー・マスク。